

# 飯舘村子ども読書活動推進計画



令和4年3月  
飯舘村教育委員会





## 目次

---

第1章	子どもの読書推進に関する基本的な考え方・・・・・・・・	1
1	計画策定の背景	
	(1) 国の動向	
	(2) 福島県の動向	
	(3) 飯舘村の動向	
第2章	子どもの読書活動これまでの取り組み経緯と意義・・・	2
1	子どもの読書活動の意義	
2	子どもの読書活動の現状と経緯	
3	これまでの村の取り組み	
第3章	計画の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	4
1	計画の目的	
2	計画の位置づけ	
第4章	子ども読書活動推進のための具体的方策・・・・・・・・	5
1	公民館・図書室の取り組み	
2	家庭における取り組み	
3	地域における取り組み	
4	こども園における取り組み	
5	学校における取り組み	
6	行政における取り組み	
第5章	計画の推進に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・	9
参考資料		
1	令和3年度飯舘村子ども読書活動推進計画策定委員名簿	10
2	策定委員会の経過・・・・・・・・・・・・・・・・	10



## 第1章 子どもの読書推進に関する基本的な考え方



### 1 計画策定の背景

#### (1) 国の動向

平成13年12月に、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的な推進を図り、子どもの健やかな成長に資することを目的とした「子どもの読書活動の推進に関する法律」(以下「推進法」という。)(平成13年法律第154号)が成立しました。推進法は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。))を策定・公表すること、4月23日を「子ども読書の日」とすることを決めました。

それに基づき、平成14年8月に第一次基本計画、平成20年3月に第二次基本計画、平成25年5月に第三次基本計画が定められました。第三次基本計画期間中には、学校図書館法の改正、学習指導要領の改定等、子どもの読書活動に関連する法制上の整備がなされました。第三次基本計画期間における成果や課題、諸情勢の変化等を踏まえ、平成30年4月には、第四次基本計画が策定されました。

#### (2) 福島県の動向

平成16年3月に、学校、家庭、地域等がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、子どもの読書活動推進の基本となる方針と具体的な方策を明らかにした「福島県子ども読書活動推進計画」(以下「第一次計画」という。))が策定されました。平成20年3月には、推進の視点を普及啓発から実践に重点を置くなど、計画内容の一部を見直したほか、第一次計画の推進状況を把握するための指標として数値目標を設定し、第一次計画の後期における各種取組を推進しました。

平成22年3月には、第6次福島県総合教育計画との整合性を図りながら、子どもが自主的に読書活動に取り組むことができる環境が整備するため、県や市町村等が実施すべき施策の方向性をまとめた「第二次福島県子ども読書活動推進計画」を策定しました。平成27年2月には、「ふくしまの未来をひらく 読書の力」を基本理念(スローガン)とする「第三次福島県子ども読書活動推進計画」(以下「第三次計画」という。))を策定しました。令和2年2月には、「第四次福島県子ども読書活動推進計画」(以下「第四次計画」という。))を策定しました。

#### (3) 飯舘村の動向

飯舘村では、平成7年に全国初の村営書店「ほんの森いいたて」がオープンし

ました。絵本作家による朗読会や絵本の読み聞かせボランティアによるおはなし会など様々な活動が実施され、子どもたちの読書意欲を高めてきました。しかし、平成23年3月の福島第一原子力発電所の事故によって全村避難の事態となり、村民は全国各地に避難することになりました。

村民等に愛されながら読書活動の拠点であった「ほんの森いいたて」は休業せざるを得ない状況になり、避難が長期化し再開の目途が立たず令和2年に閉店となりました。このような状況から村内の子どもたちの読書環境は大きく変わっていきました。

これらの経緯を踏まえ、村では国及び県の計画を基本に、平成26年10月「第一次飯舘村子ども読書推進計画」を策定しました。

子どもの読書活動は、子どもたちの豊かな心を育むことはもちろん、地域全体で積極的に環境の整備を推進していくことは重要なことでもあります。これらの趣旨を踏まえ第一次計画を見直し「飯舘村子ども読書推進計画（第二次）」を策定することとしました。

今後は、幼児期から本に親しみ親子のふれあいや情緒の安定を図り、子どもが主体的に読書に取り組み、社会生活に必要な知識や教養を身に付ける姿勢を形成できるようにします。また、家庭・地域・学校・行政などの役割を明らかにし、取り組み方策を明確にしていきます。

## **第2章 子どもの読書活動のこれまでの取り組み経緯と意義**

### **1 子どもの読書活動の意義**

子どもの読書活動とは、子どもへの読み聞かせや、自らの読書を通じて楽しむことなどを言います。

平成13年に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第2条では、子どもの読書活動を「子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けいく上で欠くことのできないもの」と述べ、その意義を明らかにしています。

次代を担う子どもが心身ともに健全で健やかに成長することは、保護者のみならず、地域住民全体の願いであり、社会全体の責務でもあります。その意味からも子どもの読書活動は、その後の豊かな人間形成や人生をより深く生きる力を身に付ける上で極めて重要なものと言えます。

## 2 子どもの読書活動の現状と経緯

近年、子どもたちを取り巻く生活環境は大きく変化し、テレビ・DVD・ゲーム・インターネットやスマートフォンなど様々な情報メディアの普及や、子どもを取り巻く生活環境の変化、幼児期からの読書習慣の未形成等により、子どもの「読書離れ」や「活字離れ」、「言葉の乱れ」が急速に進んでいます。

子どもは読書から、読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多くの文化を理解したり、学ぶ楽しさや知る喜びを得ることができます。

また、電子書籍等の急速な普及は、これからの子どもの読書環境に大きな影響を与えることが考えられます。平成22年は「国民読書年」と位置付け、または、「電子書籍元年」とも呼ばれました。読書を楽しむための新しい電子端末も相次いで登場し、読書の新たな手段として普及しつつある電子書籍についても、導入する自治体が増えています。

## 3 これまでの村の取り組み

本村では、関係部署やボランティア等により、子どもの読書活動に関する様々な取り組みが実施されています。

### (1) 生涯学習課

<読書メッセージコンテスト> (「ほんの森いいたて」継続事業)

平成10年～令和3年 応募数約8,000点

秋の読書週間に合わせ、いいたて希望の里学園全児童・生徒・村民を対象に本の感想など100字程度のメッセージを募集。表彰式後入賞者にメッセージ発表してもらい、公民館に入賞メッセージと図書の展示を行っている。

<20歳の20冊(成人記念本)>

成人式に記念本としてプレゼントをしています。

<児童書の充実と整備>

絵本のかくれ家に児童書コーナーがあります。



20歳の20冊展示



読書メッセージ入賞作品展示

## (2) 健康福祉課

### <ブックスタート事業>

平成25年6月～一般財団法人 出版文化産業振興財団の支援により赤ちゃん(生後2か月)訪問時に希望の本を2冊プレゼントしています。  
乳幼児健診時に読み聞かせをおこなっています。



絵本プレゼントの様子

## (3) ボランティア

### <図書ボランティア>

交流センター図書の整理とブックカバーを行っています。

### <読み聞かせボランティア>

こども園・学園にて絵本等の読み聞かせを行っています。



図書ボランティア作業の様子

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 計画の目的

この計画は、村の子どもたちが本と出会うことにより「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにする」など有意義な効果を持つ子どもの読書活動を、より一層推進するための基本的な方向性を明らかにし、関連する施策に総合的に取り組むことを目的として策定します。また、今後ほんの森で行っていた事業や役割をどの様に分担しながら担っていくのかをあきらかにすることを計画として策定します。

## 2 計画の位置づけ

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条の規定に基づき策定された国の基本的な計画『子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（平成27年2月制定）』と、福島県の推進計画『福島県子ども読書活動推進計画～ふくしまの未来をひらく 読書の力』を基本理念（スローガン）に、令和2年に策定した本村の総合施策の基本計画である『飯舘村第6次総合振興計画』と村の現在の状況を踏まえた計画として策定します。

## 第4章 子ども読書活動推進のための具体的方策

子どもの読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校、こども園、行政など社会全体での取り組みが重要です。本計画では、胎児期や乳幼児期の身近な人たちの音読や親子での読み聞かせなどの家庭における読書活動を原点として、地域、学校、行政における具体的な読書活動への取り組みの方策を示します。

### 1 公民館・図書室の取り組み

子ども読書活動推進にあたり、「応援団（ボランティア）」設立を目標にし、図書や読書活動に関心のある村民など、年代や性別にとらわれず、応援団（ボランティア）を募集し読み聞かせ等の研修を行い応援団（ボランティア）の育成を行い読書活動の中心として活動を行う。

- ① 公民館・こども園・学園の図書整理等の協力
- ② 読み聞かせ会への企画運営の協力

### 2 家庭における取り組み

読書活動は、幼い頃からの習慣化によって継続されます。家庭において読み聞かせをしたり、子どもと一緒に読書に親しんだりするきっかけをつくることが重要であります。それぞれの家庭で読書の大切さを認識するとともに、読み聞かせなどの読書推進関連行事にも参加できるようきっかけづくりに取り組みます。

- ① 子どもの読書活動の機会づくり
- ② 家庭での読み聞かせの実施
- ③ 親子で読書事業への参加



### 3 地域における取り組み

子どもの読書活動を推進するにあたっては、行政・P T A・ボランティアグループなど地域での取り組みや支援が不可欠であり、それぞれ連携を図り地域一体となって読書活動を推進します。

- ① 読み聞かせボランティアの育成・支援
- ② 各施設等での読み聞かせ会の実施
- ③ 学校等との連携・協力
- ④ 本をおける環境づくり



### 4 こども園における取り組み

こども園では、絵本のある生活が日常になるよう、子どもの手が届く場所に本が置いてあります。また、保育参観など保護者が集まる日に絵本の貸出しをし、日々の保育活動の中で絵本に興味を持てるよう子どもの喜びそうな絵本を保育教諭が選書し、読み聞かせや絵本に親しむ時間を設けています。こども園・学童保育においても、読み聞かせや紙芝居を実施し、読書の楽しみを知り興味を持たせる機会を提供していきます。

- ① 読み聞かせや読書に関して、おたよりで保護者へ啓発
- ② ボランティアによる絵本の読み聞かせまた、降園時に読み聞かせを行う
- ③ 定期的に書架図書を入れ替え、魅力ある図書コーナーの演出
- ④ 各保育室に児童書などを継続して配架



図書貸し出しコーナー



ボランティアによる読み聞かせ

## 5 学校における取り組み

学校図書室は、学習を支援する場であるとともに子どもにとって身近な読書活動の場として、学校における読書活動の中核的な役割を担うことから、学校図書室の機能の充実が必要です。読書の幅を広げ多様な分野の図書に触れる機会を増やすため、学年において読書活動を推進するための取り組みを行います。

- ① 図書委員おすすめの本をお昼の放送で紹介、それらの本を図書室等に提示
- ② 多くの本を読んだ子どもに表彰する
- ③ 児童が描いた手作りのしおりをプレゼントする
- ④ 学級文庫の設置
- ⑤ 図書室へ行こうイベントの実施
- ⑥ 図書室運営「国語科教科書掲載の推薦図書を反映した選書」
- ⑦ こども園との交流「前期課程1・2年生による読み聞かせ」(学期に一回程度)
- ⑧ 後期課程家庭科の授業における、こども園実習での絵本の読み聞かせ実施
- ⑨ 読書メッセージコンテスト「生涯学習課と国語科授業の連携」に実施
- ⑩ ボランティアによる読み聞かせの実施



こども園と交流（読み聞かせ）



おすすめ図書の展示

## 6 行政における取り組み

2011年3月の震災以前は、公民館図書室、「ほんの森いいたて」は、子ども読書活動を推進する中心的な役割を果たし、外部の支援・協力を受けながら子どもが主体的に読書に親しむ環境づくりを提案し続けてきました。震災以降、令和2年に「飯舘村第6次総合振興計画」で計画が策定され、「いい本、たまに

は、手にする」運動、「いいたて物語プロジェクト」が提示されました。今後、家庭、地域、こども園、学校、行政、読書関係団体等と連携を図りながら、子どもの読書活動を推進していきます。

- ① 子どもの年齢や発達段階に応じた児童図書の実施
- ② 読書ボランティアによる読み聞かせ会の実施
- ③ 各課との連携による各種イベント等での図書の貸出しや、読書推進事業の実施
- ④ 「読書メッセージコンテスト」の実施
- ⑤ 県立図書館との連携と移動図書館車「あづま号」の活用
- ⑥ 各施設等での読み聞かせ会の実施
- ⑦ 公民館図書 図書館車「こあら号」の活用
  - ・学童にて夏季休業時に図書貸出
  - ・地域サロンへの図書貸出
- ⑧ 図書活動の拠点（公共施設等）の活用
- ⑨ 児童書の充実及び整備



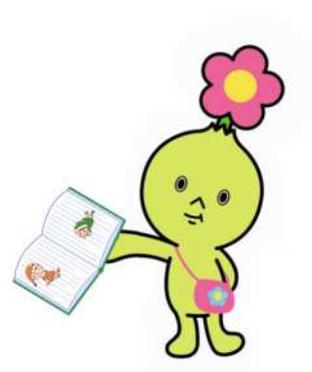
学童「こあら号」で図書貸出の様子



絵本のかくれ家



読書メッセージ発表の様子



## 第5章 計画の推進に向けて

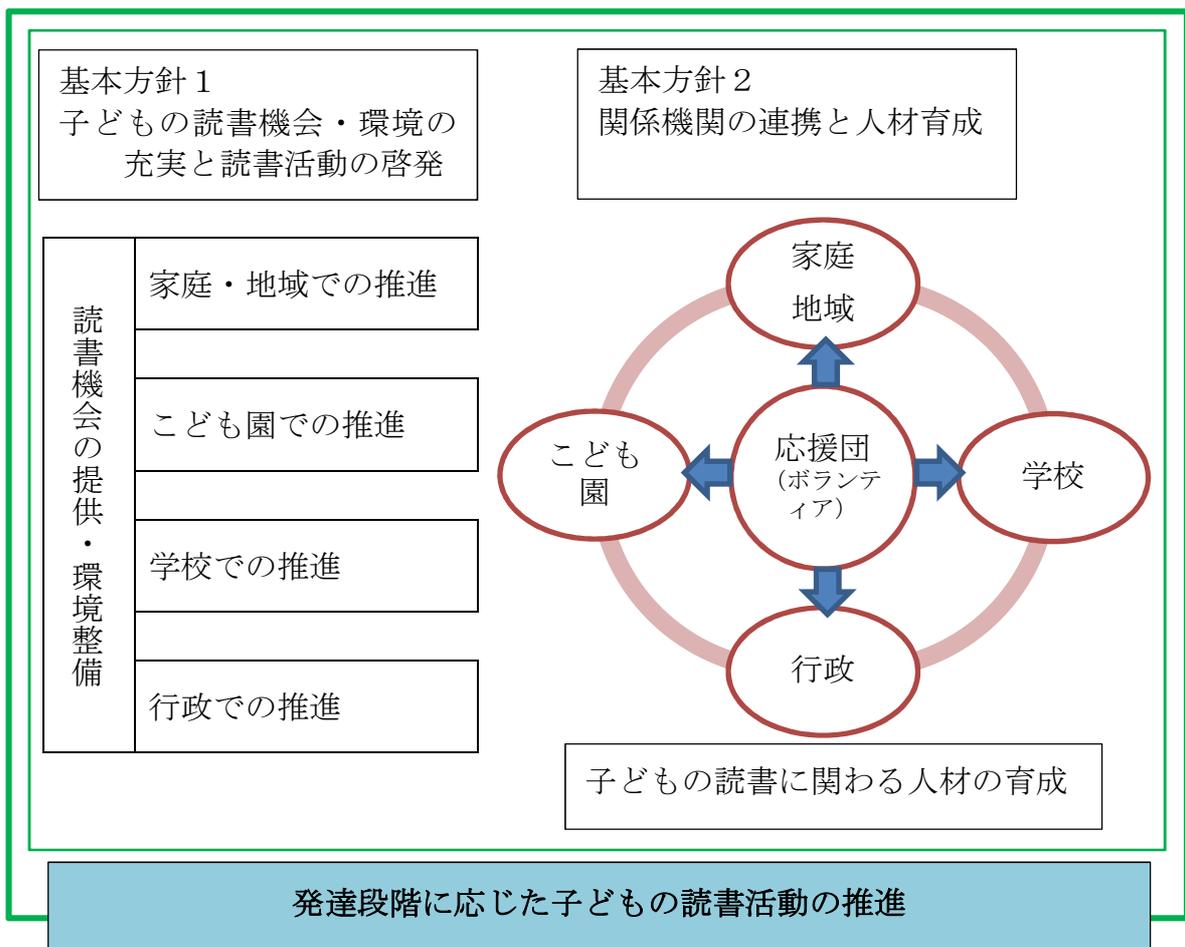
本計画を本村の「子ども読書活動推進」のための指針として位置付け、計画の進捗状況を確認し、計画を進めながら、その状況に対して柔軟に対応しながら発達段階に応じた子ども読書活動の推進に関する見直しを行っていきます。

### <基本方針1>

・村内の教育機関や行政、家庭と協力しながら、身近に本がありいつでも見られるような雰囲気や読書に親しめる環境づくりに努め、読書活動の活性化に努めていきます。

### <基本方針2>

・読書推進に関し、応援団（読書ボランティア）を中心とし家庭や地域各団体・行政との連携を深めながら、人材育成と協力体制の充実を図っていきます。



令和3年度 子ども読書推進策定委員会名簿

	区 分	氏 名	団体・所属等
1	委員長	長正 サツキ	村民・図書ボランティア
2	副委員長	高木 久子	村民・図書ボランティア
3	委員	宍戸 愛美	いいたて希望の里学園教諭
4	委員	木幡 房実	までいの里のこども園教諭
5	委員	赤石澤 愛	健康福祉課健康係
	事務局	藤井 一彦	生涯学習課長
		八巻 光広	生涯学習係長
		稲葉 修	生涯学習係
		菅野 弘美	生涯学習係

策定委員会の経過

第1回 令和3年10月 8日（金）午後3時から 交流センター

第2回 令和3年12月10日（金）午後3時から ビレッジハウス

第3回 令和4年 3月18日（金）午後3時から 交流センター

